

【質問内容 大綱 2 点】

1 市町村人口の転入・転出状況とこれからについて

- 県外の人口転出と震災による人口減の現状
- 産業移転からの人口の転入・転出について（再質問）
- 企業集積による転入者及び県外避難者に対する、それぞれの短・中期での展望
- 企業や大学の「被災枠」による若い世代の人口流出(再質問)
- 過疎化と高齢者の更なる加速に悩む地域に対する支援策
- 二世帯型住宅建設への支援制度の創設
- 核家族化政策の見直しを含めた二世帯住宅の補助制度（再質問）

2 安定したエネルギー供給体制の現状とこれからについて

- 震災から 1 年である現在の電力の需給バランス
- 太陽光発電の難しさ
- 2015 年までの基本計画の見直し
- エネルギーについての計画の今後の在り方(再質問)
- クリーンエネルギー関連産業の集積における今後のビジョン
- エネルギー供給体制における、新潟を含めた東北広域連携の構築
- 電気料金の県民生活に与える影響
- 円高と不安定なエネルギー供給体制による産業の集積に対する影響
- これからの安定したエネルギー供給体制を目指す今後の構築
- 新エネルギーに関わる研究機関の集積を含めた今後の道筋

【前段】

政治経済とさまざまな事象の中で、これまで私たちを納得させてきたフレーズに“持続可能な社会づくりのために”という言葉があります。また、未来ある子供たちや孫たちの代まで、後顧の憂いなく、豊かな生活が送れる社会のためにという言葉が政治家は今も昔も使っております。

私が日々、地域の現場を歩く中で改めて感じるのは、震災からの復旧・復興、この厳しい時にありながらも、自分たちは今何をすべきなのか、自分たちがこれからのために何かできることはないのかという、今とこれからの対する思いが、皆様の心の中には常にあるということです。さまざまな立場から、その言葉は違っていても、これらはすべて同じ意味をなしています。それは自分たちが確かなものをこの時代に残し、次の世代に引き継ぐという、今を生きる者の責任です。私たちは常に同じ思いをそれぞれが持ち、社会の中の根底では共有し合っているのです。そして共有し、築き上げられるものこそが自助、共助、公助のバランス、社会の信頼であります。

しかし、この信頼を支えるものが、時代の大きな過渡期の中で破綻し始めております。それは、年金を初めとする社会保障、少子高齢化、地方の過疎化、環境、教育、外交、エネルギー問題などあらゆる分野において維持していく、その持続可能性がほころびを見せ、厳しくこれからのあり方が問われていることで、明らかなこととなっております。

そして、本県にあっては、この情勢下において、震災からの復興という大きな命題が追加され、更に厳しく、県民生活のあらゆる場面において喫緊の課題となり、これからの社会の信頼と仕組み、その持続可能性が問われていくのです。

発災からしばらくは、生き抜くための支援が求められておりました。震災から間もなく一年が経過しようとしている今は、真の復興のための持続可能な社会づくりが必要となってきました。目に見える形での復旧策がまだまだ見えてこない地域もある中、あえて誤解を恐れず申し上げれば、大震災の前からあった社会主義的な甘えにも思える構造が、復旧から復興へ歩みを始める今、みずから復興していくこと、その一步を踏む出すことの大きな足かせとなっております。

しかし、本県を初め被災市町、そして、何よりも被災県民による社会的、経済的な自立、その一人一人の自立自尊により、絞り出す知恵と流す汗、その結晶にこそ、次の世代に託すふるさと宮城の真の復興があるのではないのでしょうか。

この国の現在の閉塞、停滞をつくり出している要因に、前例踏襲や縦割り意識によって生み出された過去の慣習と、つくり出した既得権益を手放さないことがあります。そして、閉塞、停滞している社会の中で変革を求められ、現在国政では政党同士が、地方では首長からの提示による、ワンフレーズで、やるのか、やらないのかのような二者択一のように政策が議論されております。しかし、この議場にいる私たちは、この風潮としっかりと一線を画していかなければなりません。一人でも多くの自立を支える力となるためには、さまざまな立場からの主義主張を持ち、日々、地域の現場を歩いた中で積み上げてきた意見を持つこの議場にいる私たちによって、私たちが果たすべき使命、議会制民主主義の役割、その政治の責務を果たしていかなければならないからです。

村井知事が申し上げた、千年に一度に襲った不幸をチャンスに変える。私たちには、たくさんの尊い命を失い、大きな犠牲を払ったあの3月11日からはい上がって、これからの次の世代へ託す宮城をつくる、何も描かれていないキャンバスと今、目の前に対峙しております。この国が捨てようと思ってもなかなか捨て切れずにいる過去の産物を、私たちは今こそ捨てて復興に臨まなければ、これからの地域社会のあり方を示す東北、宮城の真の復興を描くことはできません。

真の復興を実現する持続可能な社会づくり。この言葉をこれから再構築し、どれだけ具現化できるのか。その責務を果たすために、自らの覚悟をもって取り組むことを旨とし、以降、大綱二点について、お伺いいたします。

[大綱 1 市町村人口の転入・転出状況とこれからについて]

日本全体を見れば、少子化の進行に歯止めがかからず、人口の自然増が急激に見込めない中、このたびの大震災。宮城県は昨年比5,846人の増の6,402人と、町レベルの人口が転出した結果が報告されており、復興の遅れは、更なる本県からの人口の転出が起きるのではないかと危惧するところでもあります。また、子供たち、若者たちが町からいなくなり、過疎化と高齢化に悩む地域において、このたびの震災が更にこの問題を加速させてしまっており、これからの復興の中で、この問題と向き合い、これからの各地域のあり方は、一義的には各市町の復興計画において示されるわけではありませんが、甚大な被害をこうむっている地域の自助努力だけにゆだねることには限界があります。

これらのことから県内における市町村人口の転入・転出状況とこれからについて、以下4点お聞かせ下さい。

質問 1 県外への人口転出と震災による人口減の現状

県外への人口転出と震災における人口減の現状認識を知事はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

答弁 1 (村井 嘉浩知事)

我が県は、住民基本台帳人口移動報告によると、平成23年において約6,400人の転出超過となっており、人口の減少は地域の活力の低下につながることから、大変重要な課題であると受けとめております。

人口流出の背景については、大地震や大津波によって住家等の建築物が全半壊や流出し、多大な被害を受け、また、地元の基幹産業であった農業や水産業が壊滅的な打撃をこうむり、地元での生活再建にめどが立てられないことなどから、やむなく転出された方々が多いと考えております。

今後、県といたしましては、国や市町村と連携し、まちづくりや基幹産業の速やかな復興に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

再質問 産業移転からの人口の転入・転出について

やはり人口の流出をこれ以上防ぐということが一義的に一番目の順位なのかなと思います。その次として、先ほど答弁のあったように、災害公営住宅、集団移転、そしてまた、水産業や水産加工団地などの確保、いわゆる復興を加速化していくことによって、移動していった地域の方々を呼び戻すというところに傾注を指していくことが大事であると思います。そしてまた、今後、そこにもう一つ、新たなまちづくりという視点が入ってくる中で、魅力ある地域を発信していくことが、今後、新たな転入者を見据えた地域づくりにもなっていくと思っています。

これまで東北全体、宮城を見たときに、人材とエネルギーと食料は、東京にある意味で貢献をしていて、そこに対してこれからの我々の生き方が問われてくるという部分を私は非常に感じております。今若い人たちの人生観や価値観が変わってきている状況です。首都圏の生活に求めているような過去の部分からは変わりつつあるのかなという思いもいたしております。これからの富県宮城の推進、そして復興の加速、この両軸をきっちり進めていくことによって、人口の寄り戻し、今までは人材を東京に提供していた部分がありますが、今度は、東北で生まれ育ち、そしてまたそこで働ける場所をきっちり発信を強くしていくことが非常に重要であると思っております。そして結果的に、それは知事が進める富県みやぎを推し進め、産業移転を進めていくことが大事であります。産業移転をすれば人口も増え、国全体からすれば国のリスク分散にもつながっていくと思います。この国の未来を牽引する地域としての重要な役割が今この時期であると考えますが、知事、もう一度お聞かせ下さい。

答弁（村井 嘉浩知事）

今回大きく被災を受けた三県で、人口を東北に呼び戻していく役割を果たすのは宮城県だというふうに思っております。まずは人が出ていかないようにしていくということが重要だということでもあります。おかげさまで人口流出は相当収まってきました。逆に、少しずつ戻ってきているような状況です。

先般、愛知県の方へ行きまして、中京宮城県人会の方に行きましたら、昨年と違って今年は新たにテーブルが二つあって、その二つ分は、東北から愛知県などの中京の方に避難をされている人たちのテーブルでした。そちらをお酒つぎながら挨拶してまいりましたら、皆さん口々に“戻りたい”と。私が一番心配していたのは、中京に残ると言われることだったのですが、皆さん戻りたいと、はっきりとおっしゃっていました。宮城がいいということでした。そういう人たちの気持ちを受けて、まずは戻れるような、御指摘のあった復興の加速化、新たなまちづくりをし、戻れるような環境をつくっていき、そして仕事をつくっていくということが何よりも重要だと思っております。宮城はそれだけのポテンシャルのある地域でございますので、インフラをしっかりと整備をしつつ、戻りやすい、いい仕事をつくっていくといったような環境をつくる努力をしていきたいと思っております。

質問2 企業集積による転入者及び県外避難者に対する、それぞれの短・中期での展望
集積が進む自動車関連産業においても、まとまった地域の転入者数が見込まれていくところ、
富県宮城の推進は震災復興、再生していく本県にとって、改めての基軸として重要な位置づ
けになっております。本県において、人口転出超過の状態から転入超過の状態をつくり出し
ていくことも踏まえて、企業集積による転入者と県外への避難者に対し、それぞれの今後の
短・中期での展望をお聞かせください。

答弁2 (村井 嘉浩知事)

自動車関連産業や高度電子機械産業などの中核企業の進出により、県内での新たな雇用を
生み出すことに加え、社員とその御家族の方々の転入が進んでおり、新規雇用による県外か
らの転入も想定され、他県からの転入による社会増や、県全体の人口減少のスピードを抑え
る効果を持つものと期待されております。県外避難者の方々に対する短・中期での展望につ
いては、短期的に、地元自治体から復興状況等の情報を県外避難者の方々に提供するなどの
取り組みを行い、また、中期的には、災害公営住宅の整備や被災企業の再建など、市町村と
協力して、県外避難者の方々が早期に地元へ復帰できる環境づくりに全力で取り組んでまい
ります。

再質問 企業や大学の「被災枠」による若い世代の人口流出

昨年、高卒・新卒の方が宮城県で働きたくても震災の影響で地元雇用が確保できない状況の
中で、県外企業が被災枠として多くの方々を雇用していただきました。しかし、本県で生
まれ育って学んだ若者たちが出続ける。今年の就職内定調査でも同じような状況、来年もお
そらくそのような状況。企業の被災枠はこれからどのような形になっていくかまだわかりま
せんが、そのような現状で、今一番元気のある若い世代が県外に流出しているという状況に
対する知事の思いをお聞かせください。

答弁 (村井 嘉浩知事)

大学にも「震災枠」というものが主に関東に設けられ、宮城県の大学は他県からの受験者
も少なくなったけれども、宮城県の受験者も減っているのだというような大学関係者からの
話もございました。

地元で生まれ育った子供たちが地元で住みたいと思う意思があるならば、住んでいただ
けるようにするということが重要です。そのためにも、いい雇用先、いい企業をたくさんつく
っていくということが非常に重要でございますので、産業振興にはとりわけ力を注いでまい
りたいと、それがひいては富県宮城につながっていくと、このように思っております。

質問3 過疎化と高齢者の更なる加速に悩む地域に対する支援策

広域行政を担う県として、過疎化と高齢化の更なる加速に悩むこれらの地域に対する支援策をどのように考えているのか、お聞かせください。

答弁3 (村井 嘉浩知事)

災害公営住宅の建設や集団移転の促進などにより生活環境を確保することはもとより、水産加工業を初めとする地域産業の復興や、民間投資促進特区を活用した企業誘致に全力を挙げることなどを通じて、雇用の場の確保に力を入れてまいります。更に、学校施設の復旧などの教育機会の確保や、各地域の医療・介護の基盤整備の促進、市町村に対する復興のマンパワーの支援などに取り組み、地域の過疎化や高齢化への対策を総合的に推進してまいります。

質問4 二世帯型住宅建設への支援制度の創設

働く現役世代の雇用の場をその地域に確保することももちろんのこと、一家に三世代同居による家族の結びつきをつくり直す、社会的な仕組みの再構築を、行政においてもインセンティブを与える施策によって取り組むべきであると考えます。配偶者控除や70歳以上の同居老親の扶養控除などの更なる拡充を国に対し働きかけることなどを提案いたしますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

答弁4 (伊藤 和彦震災復興・企画部長)

御提案の二世帯型住宅建築への支援制度の創設等につきましては、家族の結びつきを強め、子供や若者の転出に歯止めをかける一つの手法として参考になるものと考えております。

まず、県としては、災害公営住宅の整備や被災企業の再建、地域医療の再構築などの喫緊の課題に対しまして、市町村と連携して全力で取り組んでまいります。

再質問 核家族化政策の見直しを含めた二世帯住宅の補助制度

先ほど私が提案させて頂いた二世帯型住宅、いわゆる三世代で住む住宅支援制度における答弁で、参考になるという話ではございましたけれども、これからまちづくりが進んでいく上で、住宅補助制度を含めた部分でパッケージと一緒に早目に提示することによって、過疎化と高齢化、そしてまた、子供たちと若者たちが実際いないので、この二つを合致させるのが一つの施策なのではないかと考えております。そして、さきの震災では、家族の絆、親子の絆、地域コミュニティーの再生、その辺を含めて問われてきた事実もございまして、実際、核家族化政策の見直しも含めて次の時代の転換期の中で、このようなインセンティブを与える二世帯型住宅の補助制度は重要と考えております。先ほどは伊藤復興・企画部長の答弁であったのですが、村井知事から再度お聞かせください。

答弁（村井 嘉浩知事）

二世代、三世代、多世帯で生活することは、子供を育てるという面でも有用である、ということ、他の県の例を見ましてもはっきりしておりますので、そういったインセンティブといったようなことが働くように考えていくことは重要だと考えております。いろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

[大綱 2 安定したエネルギー供給体制の現状とこれからについて]

このたびの震災により、県民一人一人が生活の中で向き合うことになった電力エネルギーの問題。これからの安定した県民生活、経済活動を取り戻すためには、震災前の状態にまで供給量を取り戻すことは必然の需要であり、復興推進という更なるハードルを乗り越えなければならない本県にとっては、これまで以上の供給量を確保しなければなりません。また、平成 15 年に制定された自然エネルギー等・省エネルギー促進条例による基本計画に基づき、これまで自然エネルギーの導入促進に取り組んでまいりました。これまでの基本計画の取り組みにおいて、2010 年の自然エネルギー導入目標達成率が示されましたが、太陽光発電の達成率は約半分までという、他の自然エネルギー導入の達成率と比較しても低い数値が示されている現状から以下 4 点お聞かせ下さい。

質問 1 震災から一年である現在の電力の需給バランス

震災より 1 年経過した電力需要と供給バランスの現状を県としてはどのように認識されているのか、お聞かせください。

答弁 1 (伊藤 和彦震災復興・企画部長)

震災により停止していた仙台火力発電所等が昨年 12 月に運転を再開したほか、火力発電の増強により電力供給の安定化が進められており、現状においては、供給量は確保されております。

しかしながら、今後、定期点検などにより、全国の原子力発電所すべてが停止する事態も想定されるとともに、復興事業による電力需要の増加も見込まれ、今年の夏の電力需要に対応できるかは予断を許さない状況であると認識しております。

質問 2 太陽光発電の難しさ

太陽光発電の 2010 年の目標達成率が、他の自然エネルギー導入の達成率より低いことは、導入促進の難しさ、技術開発においても、これからの分野であることの側面を示していると考えますが、特に基本計画の太陽光発電部分においての、直近で把握している目標達成率の数値をお聞かせください。

答弁2(村井 嘉浩知事)

基本計画では、2015年の最終目標値と2010年の中間目標値を掲げ、一昨年4月に、2010年3月末現在の進捗状況を公表したところでございます。直近の2011年3月末現在の進捗状況を参考値として試算したところ、太陽光発電の中間目標値に対する達成率は74.6%となっております。

質問3 2015年までの基本計画の見直し

この震災を機に、この国全体で見直すこととなったエネルギー政策に対する取り組みへの転換期の中で、2015年までの基本計画に対し、今後の復興計画との整合性の観点からも見直されるべきであると考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

答弁3(村井 嘉浩知事)

県の震災復興計画では、原子力発電問題における環境の変化等を踏まえて、クリーンエネルギーを組み込んだまちづくりを積極的に推進することといたしました。

宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画は、国が示す新しいエネルギー基本計画や県の震災復興計画を踏まえ、再生可能エネルギーの導入加速化などの視点に立って、見直しの検討をしてみたいと考えております

再質問 エネルギーについての計画の今後の在り方

エネルギー関係について、お伺いさせていただきます。太陽光、風力、地熱と、再生可能エネルギーの発電電力量が国全体で1%にも満たない現況において、県としても、この自然エネルギー・省エネルギー基本計画の目標に、新たに、この分野の目標として追加すべきなのか、それがあある意味で県民全体のコンセンサスも引き上げ、その目標としての見え方も見えてくると思います。どのようにお考えか、お聞かせください。

答弁(小泉 保環境生活部長)

先ほど知事が答弁いたしましたとおり、国のエネルギー基本計画の見直しとあわせて、自然エネルギー等・省エネルギーの基本計画も見直さざるを得ないということで、ただいまの御指摘も踏まえて、十分な形で、今後見直しを進めていきたいと考えております

質問4 クリーンエネルギー関連産業の集積における今後のビジョン

震災復興の柱の一つとしても再生可能エネルギー普及を掲げており、富県宮城の政策とも合致しております。そして、多くの被災市町震災復興計画においても、エコタウン構想やクリーンエネルギー関連産業の集積を掲げております。さまざまな地域におけるこれからの取り組みを地域ごとに還元させながらも、最終的には集約させて宮城の力にまとめ上げる知事のリーダーシップが強く求められるところでありますが、早期立地実現に向けたクリーンエネルギー関連産業の集積における今後のビジョンと決意をお聞かせください。

答弁4(村井 嘉浩知事)

県では、クリーンエネルギー関連産業を、県内で集積が進む自動車関連産業や高度電子機械産業と並ぶ重点分野の一つとして位置づけております。

クリーンエネルギー関連産業については、今般、国の認定を受けました民間投資促進特区における集積業種の一つとして位置づけており、積極的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

質問5 エネルギー供給体制における、新潟を含めた東北広域連携の構築

このたびの震災において、新潟県より山形県を經由して仙台につながるガスパイプラインがあったことが、再開の見通しの立たなかった仙台圏におけるガス供給の早期再開を実現させました。これからのエネルギー供給体制の安定について震災の教訓を生かす意味でも、新潟を含めた東北地方の広域連携を見据えた議論は大変重要なことでもあります。エネルギー供給体制における今後の新潟を含めた東北広域連携についてどのようにお考えか、お聞かせください。

答弁 5 (伊藤 和彦震災復興・企画部長)

今回の震災においては、協定を締結している民間団体等の製油所、油槽所の多くが被災し、我が県を初め各被災地域では深刻な燃料不足に陥りました。

今回のような大規模な災害により、エネルギー安定供給体制の脆弱性が浮き彫りになったとし、国において災害時にも確実に燃料供給できる体制の整備について検討していくとしています。

県といたしましても、御指摘のありましたエネルギー供給体制における広域連携については大変重要な課題でありますことから、北海道や新潟を含めた東北の各県などと検討してまいりたいと考えております。

質問 6 電気料金値上げの県民生活に与える影響

東北電力の経営が逼迫しているなか、現実的な想定として見込まれるべき電気料金の値上げが県民生活に与える影響をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

答弁 6 (伊藤 和彦震災復興・企画部長)

東北電力において、本年 1 月に示された中期経営方針では、電気料金の値上げについては言及されておりませんが、燃料費負担の大幅な増加が生じているものと承知しております。電気料金の設定は、震災後の県民生活や企業活動に大きな影響を与えるものと認識しており、その動向を注視してまいりたいと考えております。

質問 7 円高と不安定なエネルギー供給体制による産業の集積に対する影響

円高と不安定なエネルギー供給体制が与える、本県が推し進める自動車関連産業や高度電子部品産業の集積に対する影響をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

答弁 7 (村井 嘉浩知事)

電力料金の値上げや電力供給不足は、自動車関連産業や高度電子機械産業にとって大きな制約となるものと思われ、また、急激な円高により自由な企業活動が阻害される懸念などから、海外への進出を検討している企業もあると伺っております。このままでは、震災からの早期の復興を目指し企業誘致活動に取り組んでいる我が県にとりましては、重大な影響があるものと認識をしております。

県といたしましては、企業による安定的なエネルギー利用に向けた取り組みを支援していくとともに、民間投資促進特区を最大限活用し、戦略的かつ積極的な企業支援や誘致活動に取り組んでまいります。

質問8 これからの安定したエネルギー供給体制を目指す今後の構築

外交の歴史、戦争にも結びついた我が国の化石燃料の乏しい自給率。そして、このたびの震災において大きな傷跡を残した原子力発電。これまでの総括とも言えるべき大きな時代の過渡期の今、安定したエネルギー供給による持続可能な社会の再構築の実現が今を生きる私たちの責任であり、これからの世代にしっかりと引き継いでいかなければならないことではあります。そこで、復興計画を定めたこれからの十年、本県におけるこれからの安定したエネルギー供給体制を目指す今後の構築についてどのような指針をもって臨まれるのか、お聞かせください。

答弁8(村井 嘉浩知事)

国においては、エネルギー基本計画などエネルギー政策全体のあり方について見直しを進めております。県といたしましては、再生可能エネルギーの導入などを積極的に進めながら、震災からの着実な復興や県民生活の安定に必要な不可欠で持続可能な社会を構築していく上で重要なエネルギー安定供給体制の構築について、国に強く求めてまいりたいと考えております。

質問9 新エネルギーに関わる研究機関の集積を含めた今後の道筋

今回の震災と原発事故において、代替エネルギーの研究拠点や実証実験試験場が東北地域に集積させる動向も見せ始めております。企業集積のみならず、より地域性を生かした今後のあり方を方向づける意味でも、こうした研究機関等の集積も含めながら、今後の道筋を描くことが必要だと考えますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

答弁9(小泉 保環境生活部長)

これまで、国に対し、被災地におけるクリーンエネルギーの供給・活用システムの研究開発等に対する支援策の創設を要望してまいりましたが、来年度から、東北大学を中心といたしまして、先進的エネルギー技術の研究開発プロジェクトが始まることとなりました。

今後とも、クリーンエネルギー関連産業の集積、誘致への取り組みとあわせまして、産学官が一体となって先進的エネルギー技術の研究開発プロジェクトを推進するための体制整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。